

「男女共同参画プラン日光（第2期計画後期計画）」  
令和6年度 進捗状況報告書

令和7年12月  
日光市

## 1 成果指標と進捗状況

「男女共同参画プラン日光（第2期計画後期計画）」は、「男女共同参画社会基本法」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」「日光市男女共同参画条例」に基づき策定され、成果指標にかかる43項目の数値目標が設定されています。

目標値に対する達成度を評価した成果指標につきましては、43項目から、アンケート調査未実施の1項目を除いた42項目中、目標を達成している項目は8項目でした。

令和7年度までの計画期間内に、各担当課が掲げた目標に対する取組内容を着実に実行していく必要があります。

令和6年度成果指標の達成率表

		男女共同参画プラン日光（第2期計画後期計画）	割合
総項目	43項目		
令和6年アンケート未実施	1項目		
調査対象項目	42項目	100%	
達成率	目標値達成率100%以上	8項目	19.05%
	目標値達成率80%以上100%未満	19項目	45.24%
	目標値達成率50%以上80%未満	11項目	26.19%
	目標値達成率50%未満	4項目	9.52%

## 計画別進捗状況

「男女共同参画プラン日光（第2期計画後期計画）」令和6年度進捗状況

基本目標	施策の方向	施策	項目	現状値(R01) A	参考 (R05) 実数値 B	調査年度 (R06) 実数値 B	目標値(R07) C	達成度(%) B/C	現状と課題 (R06)	R07目標値に向けての取組内容	担当課
1 男女の個人としての 人権尊重	1 男女間のあらゆる暴力の根絶 【日光市配偶者 からの暴力対策 基本計画】	1 配偶者等からの 暴力について正 しく理解している 人の割合(☆市 民意識調査)	1 配偶者等からの 暴力について正 しく理解している 人の割合(☆市 民意識調査)	79.0%	-	81.2%	85.0%	95.5%	令和6年度に一般市民を対象とし て、男女共同参画に関するアンケ ート調査を行い、その中で「ドメスティッ ク・バイオレンス」という言葉の認知 度は81.2%で、令和元年度の79.0% から上昇しているものの、目標値で ある85%には到達しませんでした。 市民全体にDVに関する共通認識が 浸透するよう、引き続き啓発を図る 必要があります。	広報紙等への掲載や様々な機会を 捉えたDV防止啓発パンフレットの配 布などのDV防止の意識づくり、相談 体制や自立支援及びDV対策の推 進体制づくりを継続して行なっていきま す。	子ども家庭支援課
			2 「DV」や「デート DV」の意味を 知っている高校 生の割合	67.0%	69.6%	63.5%	80.0%	79.4%	男女共同参画セミナー高校生編開 催時において、デートDVに関する講 演を行い、併せてデートDV防止啓 発資料の小冊子を受講対象生徒に 対して配布しています。 令和6年度セミナー開催後の事後ア ンケートにおいて、当該項目に関する 質問に対しての回答割合は、「よく 知ることができた」が63.5%、「ある程 度知ることができた」が26.3%、「前か ら言葉や意味を知っていた」が 9.4%、合計で99.2%となりました。 ほとんどの生徒が「知ることができ た」と回答ができる状態にあります。 今後入学する高校生に対しても、理 解度を高める啓発を継続する必要 があります。	引き続き啓発資料の配布を行い、配 布する際には、生徒に対して資料を 読み理解するよう伝えてほしい旨学 校へ依頼し啓発に努めます。セミ ナー開催時の啓発資料配布を事前 に行い、生徒が予め読んでセミナー 受講に臨めるよう検討します。	子ども家庭支援課
	2 人権尊重意識の 高揚	3 LGBTの意味を 理解している市 民の割合(☆市 民意識調査)	3 LGBTの意味を 理解している市 民の割合(☆市 民意識調査)	-	-	67.2%	85.0%	79.1%	令和6年度に一般市民を対象として 行ったアンケート調査における 「LGBT」の認知度は67.2%でした。 意識啓発のためのセミナーなどによ りLGBTへの理解を深めていただく べく広報周知を行なっていますが、目 標値には届かない状況です。	LGBTへの理解を深めるため、引 き続きセミナーの開催、性的マイノリ ティ啓発のプライド月間時のレイン ボーライトアップ、パートナーシップ 宣誓制度の周知をとおして意識の啓 発を行なっています。	総務課

I 意識をもとう	男女共同参画意識の醸成と多様な生き方の選択	3 社会制度・慣行の見直しと意識改革	4 男女共同参画フォーラムの男性の参加者の割合	-	34.9%	37.5%	45.0%	83.3%	令和7年3月15日(土)に実施した男女共同参画フォーラムにおける男性参加者の割合は、令和5年度よりも増加しましたが、目標値の45%には届きませんでした。男女共同参画社会づくり委員からの周知や、各自治会に周知はしましたが、男女比の改善には至りませんでした。また、若い方の参加者の割合も同様に低いため、若い方にも魅力のあるフォーラムにする必要があります。	引き続き、次回の開催に向けて、自治会など男性役員の多い団体にも参加の呼びかけを行い、講演内容の選定等、男性や若い方が参加してもらえる内容を検討します。	総務課
			5 社会全体の中で「男女の地位が平等になっている」と思う人の割合(☆市民意識調査)	16.3%	-	12.0%	30.0%	40.0%	令和元年の調査時よりも令和6年調査の方が割合が下がってしまいました。固定的な性別役割分担意識や様々な社会制度・慣行が女性の活躍を阻害している要因になっていることから、男女共同参画社会の実現のため、引き続き、さまざまな分野における女性の活躍を推進する必要があります。	令和3年度からの男女共同参画プラン日光(第2期計画後期計画)を計画的に実行することにより、働く場面における女性の活躍のための環境づくりを推進していきます。また、フォーラム、セミナー等を実施し、男女共同参画の意識啓発を行っていきます。	総務課
		4 広報・啓発活動の充実	6 広報記事「はーとふる日光」の認知度(☆市民意識調査)	36.2%	-	24.2%	50.0%	48.4%	平成18年度から年2回、男女共同参画の啓発広報紙として、平成30年度までは全戸配布、令和元年度からは広報紙内の記事として掲載しています。令和6年度のアンケートでは、令和元年度の前回調査よりも認知度が低下し、目標とする認知度ではない状況にあります。	市民の方に親しみやすい内容、構成の広報紙を作成すると共に、周知広報をすることを掛け、男女共同参画を推進すると共に認知度を高めていくよう努めてまいります。	総務課
			7 男女共同参画に関する市民アンケート回収率(☆市民意識調査)	39.5%	-	26.1%	50.0%	52.2%	令和6年度に実施した一般市民2,000人を対象としたアンケートの回収率は、26.1%でした。次回(令和11年度)のアンケート時は、回収率を上げるための工夫を行い、また、男女共同参画に関する意識の向上に努めます。	男女共同参画についての広報、フォーラム等の実施等によって、男女共同参画の向上を図っていきます。	総務課
	男女共同参画の実践	5 家庭や地域社会における教育の充実	8 家庭教育支援団体を活用した講座数	28回	23回	24回	30回	80.0%	保護者間の情報交換や悩みごとの共有、つながりづくりにつながる。家庭教育支援団体の講座「保護者のための井戸端会議」を、小学校での就学時検診で保護者が集まる機会を利用して開催することが有効であると考えているものの、全小学校での実施に至っていません。(実施校14校／20小学校)	小学校での就学時健診で「保護者のための井戸端会議」を活用してもらえるよう、事業説明会でミニ体験の時間を設ける、個別に実施依頼をするなど市内小学校へ働きかけを行います。また、小学校での家庭教育学級だけでなく、社会教育関連施設等において家庭教育支援団体を活用した講座が行えるよう、企画・調整します。	生涯学習課

3 の実現に向けた教育・学習機会の充実	9 家庭教育関係講座・講演会実施回数	181回	108回	111回	160回	69.4%	コロナ禍からの回復が見られますが、目標値達成までには至っていません。小学校の統廃合により、学校単位で設置されている家庭教育学級数も減少しているため、目標達成は難しい状況です。	小学校の統廃合に伴い、家庭教育学級数も減少していることから目標達成は困難ですが、今年度も事業説明会を実施し、家庭教育学級をとおして家庭教育や親子のふれあいの重要性を理解してもらい、より多くの講座が開催されるよう支援します。	生涯学習課		
6 学校・幼稚園・保育園における教育の充実	10 指導主事等が指導に関わった、人権に配慮した研究授業の実施数(1校あたり)	-	1回	2回	3回	66.7%	共同訪問の研究授業を中心に、指導主事がフィードバックに関わり「人権教育の視点」を授業展開の中に設定した研究授業を各校で実施しています。実施回数については学校間で差があります。	回数の少ない学校については、指導主事等の関りを増やしていきます。	学校教育課		
7 ライフステージにあわせた健康づくりへの支援	11 妊産婦健康診査受診率	99.0%	100.0%	99.8%	100.0%	99.8%	健診を1回でも受診した実人数を目標値にしています。妊産婦健診受診票の結果内容を管理し、妊娠中期に電話連絡をして妊娠経過を確認して未受診の理由も把握しています。また、把握した内容により、赤ちゃん訪問の日程を調整して、早期に相談対応できるよう取り組んでいます。引き続き必要な情報提供や支援が提供できるような体制が必要です。	産後うつ(抑うつ状態をはじめとする産後の精神的障害)の予防や新生児への虐待防止を図る観点から、関係機関や関係課との連携を強化することで、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を整備し、妊産婦健康診査を含めた各種健診の結果に基づく適切な支援を行います。	健康課		
7 ライフステージにあわせた健康づくりへの支援	12 プレママ教室の男性参加の割合	100%	88.9%	94.3%	100.0%	94.3%	家族も参加しやすい教室の設定とするため、土曜日に開催しています。参加者の感想から、沐浴体験を目的に参加する方が多く、実際に習得したことを活用できた方が多いことから、沐浴体験を毎回取り入れて、魅力ある教室の運営を目指しています。産後は心身の疲労があり家事や育児の協力が欠かせない状態であるため、本人及び家族が妊娠、出産、産後の心身の変化について理解を深められる工夫が必要です。	対象者の希望や参加者の感想を考慮した内容を充実することで、夫婦での参加を増やし、出産・育児への心とからだの準備をサポートします。また、出産後も相談する場として活用できるよう、令和5年度から地域子育て支援センター「ぽかぽか」の会場で実施しており、関係機関と連携しながら夫婦で参加しやすい教室開催を継続します。	健康課		
7 ライフステージにあわせた健康づくりへの支援	13 杉並木大高校の受講者数	75人	75人	89人	96人	92.7%	6講座ある選択講座のいずれかを受講する組みとなっており、各講座の定員を10名としていることから120人(60人×2学年)とされています。例年、講座により受講申し込み者数にばらつきが顕著です。現在は、卒業生が再度入学するというケースも増えていますが、新規の受講生を獲得することが課題です。継続者にも満足してもらえるような学習内容を目指して講師と連携して企画して行きます。	広報紙及びホームページへの掲載、企画・構成のPR力を高め、関係各所に募集ポスターの掲示。杉大まつり、卒業作品展などを通しても周知拡大を図ります。併せて、下野新聞社に情報提供を行い、記事掲載による広報活動に努めます。	中央公民館		

II 環境をつくる 4	生涯を通じた心身の健康な生ovalの実現	14	乳がん検診受診率(30歳～39歳)	52.6%	34.0%	30.2%	60.0%	50.3%	全年齢層での受診率は上昇しているが、若年者の受診率が減少しています。子育て環境での健診への受診控えが影響していると考えられます。今後は目標値に向けて、がん検診の有効性や継続的受診の必要性の若年者への積極的な普及が必要です。 また、団体健診での託児利用ができる旨の周知も必要です。	がん検診受診の必要性や、がん予防のための生活習慣を、健康教室や広報で周知します。 また、30歳の対象者に対し、はがきや通知で直接受診勧奨を行います。併せて、乳がん早期発見・早期治療に向けたセルフチェックシートの配布を継続して行います。	健康課
		15	子宮がん検診受診率(20歳～39歳)	40.8%	23.0%	22.9%	60.0%	38.2%	20代の受診率は前年度に比べ上昇したものの、30代の受診率が低下したことにより全体の受診率が低下しています。子育て環境での健診への受診控えが影響していると考えられます。今後は目標値に向けて、30代の受診率向上に向け、がん検診の有効性や継続的受診の必要性の普及が必要です。 また、団体健診での託児利用ができる旨の周知も必要です。	がん検診受診の必要性や、がん予防のための生活習慣を、健康教室や広報で周知します。 また、30歳の対象者に対し、はがきや通知で直接受診勧奨を行います。無料クーポン対象者への受診勧奨及び再勧奨を継続実施します。	健康課
		16	在宅介護オアシス支援施設利用者数(延べ)	24,233人	14,338人	13,792人	25,500人	54.1%	・高齢化等の理由で、施設の閉鎖があり、現在9施設が開設されています。 ・令和4年度から介護保険事業の地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスBに移行しました。 ・在宅介護オアシス支援施設は、高齢者・障がい者等の集いの場として、孤独感の解消や生きがいづくりに寄与しています。 ・R6年度利用者数は、3施設閉鎖の影響により、全体として減少しています。 なお、施設閉鎖の場合は、現利用者について他の介護保険施設や通所型サービスB施設の利用を調整するなどし、必要なサービスの継続利用を図りました。	・各施設における利用者のニーズに合った活動を支援します。 市広報紙に施設紹介を掲載することにより広く市民に施設の周知を図るほか、民生委員・児童委員や地域包括支援センター職員の研修の際に施設の周知を行います。これらにより利用者の増加を図ります。	高齢福祉課
	8 援助を必要とする人への支援	17	高齢者の総合相談受付件数	9,586件	9,434件	9,630件	10,500件	91.7%	市内6か所の地域包括支援センターを中心とした総合相談支援を実施し、地域の高齢者に対する保健医療や介護福祉、生活上のさまざまな相談に総合的に対応し、必要な支援や他機関との連携に取り組んでいます。	地域の高齢者に対する総合相談窓口として地域包括支援センターの周知を継続して行います。また、相談者からの相談に適切に対応するとともに、地域包括支援センター職員に対する研修や意見交換等の場を設け、スキルアップを図ります。	高齢福祉課
		9	防災・防犯活動への参加促進	18	防災訓練を実施した中学校区	12中学校区	13中学校区	14中学校区	15中学校区	93.3%	中学校区を対象とする総合防災訓練について、令和2・3・4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかつたが、令和5年度に1中学校区、令和6年度に1中学校実施することができました。

5 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の促進	10 子育て・介護サービスの充実【日光市働く女性の活躍推進プラン】	19	保育所の待機児童数	0人	0人	0人	0人	100%※3	4月初日の待機児童数は0人で目標値を達成しているが、0歳児からの預け入れの要望が高く、年度途中で待機児童が発生する可能性がありました。しかし、実績は待機児童の発生はありませんでした。	公立・民間保育園と密に連携を図り利用調整を行います。	保育課
		20	ファミリー・サポート・センター協力会員数	216人	226人	230人	240人	95.8%	R6の協力会員数は前年とほぼ横ばいであります。協力会員の高齢化が進み実際に活動できる会員が少なくなっている状況です。利用状況は、利用頻度の多かった会員の利用がなくなったことと、コロナ禍以降の働き方・ライフスタイルの変化などにより、依頼件数は減少しているものの、対応の困難な案件は増加傾向にあります。	広報活動及び講習会や交流会の開催により、更なる協力会員数の増加を図ります。また、今後も支援が必要な世帯に更なる周知を図ります。	保育課
		21	男女共同参画推進事業者等の表彰数(累計)	28事業所	35事業所	35事業所	45事業所	77.8%	令和5年度と令和6年度は、事業者表彰は0件でした。男女共同参画プラン日光(第2期計画後期計画)においては4年で12事業者を表彰をしていることから、毎年3件程度の表彰が必要となります。達成できませんでした。	男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進するため、模範となる事業者の周知を引き続き行います。	総務課
		22	男性の育児休業取得率(☆市民意識調査)	12.5%	-	42.9%	20.0%	214.5%	令和6年度に実施した事業者アンケート調査の結果は、前回調査の令和元年度に比べて上昇し、目標値を大きく上回りました。	引き続きワークライフバランスセミナーの開催や、啓発パンフレットの作成・配布、広報媒体による啓発を通して、制度の周知啓発を行います。	総務課
		23	法定を上回る育児休業制度整備率(☆市民意識調査)	2.9%	-	12.7%	15.0%	84.7%	令和6年度に実施した事業者アンケート調査の結果は、前回調査の令和元年度に比べて上昇しているものの、目標値である15.0%には到達しませんでした。育児休業法は度々改正が行われており、法律上の制度の充実は図られているところですが、法定されていない「特別な休暇制度」に関する好事例等については認知度が依然として低いものと思われます。	法定されていない「特別な休暇制度」に関する好事例について、様々な広報媒体による啓発に努めます。	総務課
	11 働きやすい職場環境の整備の促進【日光市働く女性の活躍推進プラン】	24	セクシュアル・ハラスメントの認知度(☆市民意識調査)	81.6%	-	86.0%	100.0%	86.0%	令和6年度に実施した市民アンケート調査の結果は、前回調査の令和元年度に比べて上昇しているものの、目標値である100%には到達しませんでした。世代別に見ると、10代～60代までは80%以上となっている中、70代以上では72.3%となっており、世代による認知度の差が表れています。	様々な広報媒体による啓発を通して、意識啓発に努めます。	総務課
		25	性別による賃金格差(☆市民意識調査)	81.6%	-	86.0%	100.0%	86.0%	性別による賃金格差は、前回調査の令和元年度に比べて上昇しているものの、目標値である100%には到達しませんでした。	性別による賃金格差を減らすため、様々な取り組みを行っています。	総務課
		26	性別による雇用機会均等(☆市民意識調査)	81.6%	-	86.0%	100.0%	86.0%	性別による雇用機会均等は、前回調査の令和元年度に比べて上昇しているものの、目標値である100%には到達しませんでした。	性別による雇用機会均等を実現するため、様々な取り組みを行っています。	総務課
		27	性別による労働条件(☆市民意識調査)	81.6%	-	86.0%	100.0%	86.0%	性別による労働条件は、前回調査の令和元年度に比べて上昇しているものの、目標値である100%には到達しませんでした。	性別による労働条件を改善するため、様々な取り組みを行っています。	総務課
		28	性別による労働時間(☆市民意識調査)	81.6%	-	86.0%	100.0%	86.0%	性別による労働時間は、前回調査の令和元年度に比べて上昇しているものの、目標値である100%には到達しませんでした。	性別による労働時間の削減を実現するため、様々な取り組みを行っています。	総務課

			25	市民活動支援センター登録団体数	162団体	182団体	194団体	180団体	108%	登録団体数については、目標値を達成しました。 引き続き市民活動支援センターと連携し、市民活動団体の育成や情報発信を進めます。	目標値を達成しましたが、引き続き、市民活動支援センターを中心に市民活動団体の育成や情報発信を進めるとともに、市民活動団体の運営や資質向上・新たな担い手の育成につながる各種研修を展開します。	地域振興課
12	地域活動への参加促進		26	シルバー人材センター就業者数(延べ)	62,319人	63,383人	60,646人	63,000人	96%	・会員数及び延べ就業者数は、定年延長の影響で減少傾向にあります。令和6年度は児童クラブの委託先が変更となったことに伴い、就業者の減少となりました。 ・日光市シルバー人材センターでは、会員拡大と就業機会の確保を図るため、実技研修会や入会説明の実施、会員による仲間づくり、ホームページでの仕事紹介の充実、新たな就業分野への働きかけなどを行っています。 さらに会員の固定化を解消し、多くの会員が様々な仕事に就業できるような就業開拓を行い、会員の増加を図っています。 ・市では、広報紙やホームページでの情報発信等の周知啓発を引き続き行います。	引き続き、実技研修会や入会説明の実施、会員による仲間づくり、ホームページでの仕事紹介の充実、地域貢献をテーマとした介護や農業など、さまざまな就業分野への働きかけを行うことにより、会員拡大と就業機会の確保を図ります。	高齢福祉課 シルバー人材センター
			27	環境学習センター来訪者数	674人	527人	537人	800人	67%	令和6年度の来訪者数は、前年度比で10人増加となりましたが大きな推移はないと捉えています。来訪者がすべて小学生であり、一般市民等の来訪がないことが課題です。	小学校の利用以外に一般市民の来訪を重視し、既存のホームページ掲載の他、広報誌を利用して施設の周知を図り、来訪者の増加に努めます。	環境森林課
			28	家族経営協定の締結数	137戸	150戸	151戸	140戸	107%	家族経営協定を締結することにより、家族内における女性の働き方や、家族の協力等について相互理解を深め、働きやすい環境の実現に近づくことが出来ます。R6年度中の新規締結は1件で、151戸となり、目標達成度は107%となっています。	各種農業団体の会議の機会などを利用し、家族経営協定の制度についての情報提供を実施し、普及推進を行います。	農業委員会
			29	女性の認定農業者数	16人	15人	16人	20人	80%	認定農業者は、自ら効率的かつ安定的な農業経営を目指す者であるとともに、地域の担い手として期待されており、農地の集積・集約化の促進や経営所得安定対策、低利融資、税制特例等の支援の対象となります。そのうち女性認定農業者数は少ないのが現状です。女性認定農業者数を増やすための課題として、農業が女性にとって魅力ある職業であること、また意欲的に取り組むに足る職業であることなど、農業を魅力ある産業として成長させることが重要です。	総合的な担い手育成・確保対策を実施します。また、各種会議等で制度について普及推進を図ります。規模拡大や施設及び機械の導入等に対する補助金等、意欲的な生産者への各種支援を実施します。	農政課

III 参画しよう	6	政策・方針・意思決定の場への男女共同参画の促進	13 働く場における女性の活躍推進【日光市働く女性の活躍推進プラン】	30	一般事業主行動計画の策定中小企業数(累計)	13 社	23 社	23 社	15 社	153%	令和6年度時点で、計画を策定した企業は23社であり、目標を達成しています。
				31	男女共同参画推進事業者等の表彰数(累計)	28 社	35 社	35 社	45 社	78%	令和5年度及び令和6年度は、事業者表彰は0件でした。男女共同参画プラン日光(第2期計画後期計画)においては4年で12事業者を表彰するとしていることから、毎年3社程度の表彰が必要ですが、達成できませんでした。
				32	民間企業の女性管理職の割合(☆市民意識調査)	24.1%	-	24.0%	30%	80%	令和6年度に行った日光市事業所対象調査では、管理職における女性の登用率は、国の労働力調査(令和3年)の管理的職業従事者に占める女性の割合13.2%と比べ、高い水準となっています。
				33	ワークライフバランスの認知度(☆市民意識調査)	34.5%	-	49.4%	55%	90%	令和6年度に実施した事業所アンケート調査の結果は、前回調査の令和元年度の調査時よりも高い値となりました。しかし、目標値の55%は達成できません。 同アンケート調査において、「男女共同参画やワークライフバランスの支援において行政に期待すること(事業者対象調査)」についてみると「社会全体の理解促進、啓発」を選択した割合が最も高くなっています。
				34	各種審議会・委員会への女性登用率(地方自治法202条の3第1項に基づく)	35.1%	35.5%	34.5%	40%	86%	女性登用率は昨年度より減少、女性委員のいない審議会は昨年度より増加しており、目標値の達成には至っていません。 毎年、女性委員の割合が低い審議会の調査を行っていますが、主な理由として、あて職ではないが、委員選出の基準に該当する者の大半が男性となる場合や、人材不足等の理由で推薦される人材が男性となる場合などがあり、その背景には、職場や地域の中で指導的地位に占める女性の割合の少なさや、性別による固定的役割分担意識が存在すると考えられます。
			14 政策・方針決定の場への女性の参画推進	35	女性委員のいない審議会・委員会等の数を0にする	5審議会	6審議会	7審議会	0審議会	0%※3	平成29年4月1日付で改正された日光市各種審議会・委員会等への女性委員登用促進基準を掲示板等で周知することにより、引き続き、女性登用率40%、女性委員のいない審議会等をなくすよう努めます。
				36	男女共同参画推進に関する県等の研修修了者数(累計)	40人	42 人	43 人	46 人	93%	栃木県で実施する「とちぎウーマン応援塾」、「男女共同参画地域活動推進講座」、「女性教育指導者研修」等の各種研修について女性団体等に対して啓発を行いましたが、令和5年度に受講された方は「女性教育指導者研修」の1名でした。
			15 人材育成の支援								県の研修修了者が、市の審議会等に積極的に参加してもらうなどの利点があることから、引き続き、県等の研修に推薦し、受講してもらうように、周知します。

IV 推進しよう	推進	7	国際的な取り組みとの協調と国際理解の促進	16	国際的な取り組みの情報収集・提供【日光市働く女性の活躍推進プラン】	37	世界の女性を取り巻く状況の情報提供	9件	10件	10件	12件	83%	市のホームページや広報紙、セミナー、会議の際にジェンダー・ギャップ指数等の記事を掲載、配布等を行いましたが、配布回数の増加には至りませんでした。	引き続き、世界の女性を取り巻く情報提供をするなど、男女共同参画の意識啓発を行います。	総務課
				17	国際交流・支援の推進	38	日光市内における外国人と交流したいと考える日本人の割合(市民アンケート調査)*1	57.4%	-	-	65%	-	直近の令和4年度市民意識アンケート調査の結果では55.5%と前回調査(令和元年度)よりも低下しており、コロナ禍による交流の機会やイベントの減少が原因と考えられます。市民のニーズに合ったイベントや外国人の参加しやすいイベントの開催が必要だと考えます。	国際交流、多文化共生の推進を図るために、引き続き日光市国際交流協会と連携をはかりながら、市民のニーズに合った国際交流イベントを開催します。また、市民と外国人市民とが気軽に交流することの出来る機会を創出していきます。	生活安全課
				39	男性職員の配偶者出産休暇取得率			69.2%	85.0%	94.1%	100%	94%	令和元年度69.2%から令和6年度94.1%と取得率が上昇しているものの、取得しない職員が存在することから、その解消に向け取り組みが必要です。	・父親となる男性職員が家族の中での役割を認識できるよう、育児休業等を取得した経験のある男性職員の声や体験談を交え、取得できる休暇などを個別に説明し、制度の周知徹底を図ります。 ・男性職員が育児休業を取得しやすい環境を整えるため、令和6年度から男性育休取得推進研修を実施しました。研修未受講の職員を対象に同研修を実施し、職員間の共通理解を進めてまいります。 ・業務の削減や効率化を進め、管理職を中心として職員が育児休業や介護休暇等を取得しやすいような職場の雰囲気づくりを進めます。 ・管理職と係員の間でワークライフバランスに関する意識差があることから管理職の意識改革を促す研修など、取組を検討実施します。	人事課
				18	市の推進体制の充実	40	男性職員の育児参加休暇取得率	19.2%	65.0%	64.7%	100%	65%	令和元年度の19.2%から取得率が上昇しているものの、取得しない職員が存在することから、その解消に向け取り組みが必要です。	同上	人事課

	8	体制の充実		41	年次有給休暇取得日数*2	12.8日	16.0 日	15.1 日	15.0 日	101%	令和6年度も目標値を達成しておりますが、前年度に比べ取得率が下がっているため、さらなる取得率の上昇に向け取り組んでいく必要があります。	・計画的、効率的に業務が執行できるよう業務の必要性や実施方法等を再点検し、業務の削減や仕事の共有化、会議開催方法の見直しなどを実施します。 ・全職員がワークライフバランスの必要性を認識できるよう働き方に対する意識調査やタイムマネジメント、キャリア形成に関する研修などを実施します。 ・事務の共有化やカバーリングの確保など、誰もが年次休暇を取得しやすいような職場環境を整備します。 ・週休日や夏季休暇や年次休暇と組み合わせた連続休暇の取得を促進します。	人事課
	19	市民・地域・行政との連携	42	自治会・NPO法人・ボランティアに対する男女共同参画の啓発回数	3件	3 件	3 件	3件	100%	市民活動支援センターでの男女共同参画広報記事を含む広報紙等の配布や、男女共同参画社会づくりフォーラムin日光展示により、男女共同参画の啓発活動を行いました。	固定的役割分担意識を改善するため、引き続き、自治会等に啓発活動を行います。	総務課 地域振興課	
	20	国や県・他自治体・関連機関との連携	43	男女共同参画に関する国や県、他市町村の情報提供回数	-	6 回	6 回	6 回	100%	県、国、各市町の広報紙等の設置、「男性リーダーの会」の周知広報などを通し、国県他市町の情報提供を行いました。	国・県等との連携を図るため、引き続き、男女共同参画や女性活躍に関する調査結果やデータの周知や、他市町村の取組の情報提供などを行います。	総務課	

※1 目標値は市民アンケート実施予定の令和6年度の数値としましたが実施しませんでした。

※2 市職員の平均取得日数

※3 目標値が0の項目は、調査年度実数値(B)が0の場合100%(目標達成)、0より大きい場合を0%(目標未達成)としています。

☆市民意識調査とあるものは、令和元年度に市が実施した「男女共同参画に関する市民アンケート調査」により現状値を把握しています。  
なお、令和6年度にアンケート実施しました。

### 3 (参考) 主な施策

令和6年度は、下記の施策（主なもの）を行いました。

年 度	年 月	施 策	備 考
令和6年度	令和 6 年	男女共同参画高校生セミナーの開催	学校のニーズにそったテーマでセミナーを実施
		日光市「女性の活躍」応援プロジェクトの実施	プロジェクトI : 男女共同参画セミナー(市民向け) プロジェクトII : Smart Work Women Project(SW²P) プロジェクトIII : 働く女性の活躍推進に関する取組 プロジェクトIV : カジュアル家事 MEN 養成効果(かじかじ) プロジェクトV : 女性団体活動支援 プロジェクトVI : 男女共同参画推進事業者表彰制度 プロジェクトVII : 日光市「女性の活躍」応援プロジェクト事業報告会
		啓発広報紙「はーとふる日光」の発行(年2回)	市広報紙「広報につこう」内特集記事として作成
		配偶者暴力相談支援センターの設置	
		女性サポートセンターの運営	
		男女共同参画社会づくりフォーラムの開催	講演会、市内女性団体等の活動紹介を展示、女性起業家のブース設置等で幅広い年代への男女共同参画意識の啓発事業を実施
	令和7年 3月		